

令和元年度 人事行政の

1 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H31.4.1~R2.3.31)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	1人	0人	1人
医療職	0人	2人	2人
計	1人	2人	3人

(2) 職員の退職の状況 (H31.4.1~R2.3.31)

定年退職	0人
勤奨退職	0人
普通退職	2人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	2人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数	
		平成31年	令和2年
一般行政	総務企画	36人	39人
	税務	11人	11人
	民生	18人	16人
	衛生	14人	14人
	商工	2人	1人
	農林水産	2人	2人
	土木	9人	9人
	議会	2人	2人
	計	94人	94人
教育		13人	13人
普通会計計		107人	107人
公営企業等	水道事業	5人	4人
	下水道事業	4人	4人
	介護保険	4人	3人
	国民健康保険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
計	16人	14人	
合計		123人	121人

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤奨手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

3 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H31.4.1現在)

区分	平均給料月額
一般行政職	292,800円
税務職	280,900円
看護・保健職	280,200円
企業職	284,700円

(2) 初任給基準 (H31.4.1現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円
保健師	212,600円	200,700円	

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (H31.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主幹	課長参事	会計管理者部長	
職員数	12人	33人	18人	9人	5人	9人	7人	93人
構成比	12.90%	35.48%	19.35%	9.68%	5.38%	9.68%	7.53%	100%
参1年前の考職員数	17人	33人	20人	12人	5人	10人	7人	104人

※H31年度より下水道事業は、地方公営企業法第2条第3項の規定により地方公営企業法の適用事業となったため職員数には含まれません。

(4) 職員手当の状況 (H31.4.1現在)

区分	支給の内容
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額27,000円以内
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)~31,600円(60km以上)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (午後10時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (午後10時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (午後10時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
夜間勤務手当	深夜(午後10時から翌朝5時まで)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400円/回
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回
期末手当勤奨手当	(支給割合) 期末手当 勤奨手当 6月期 1.3月分 0.925月分 12月期 1.3月分 0.975月分 計 2.6月分 1.9月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため町に派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 施設の利用区分 公用の施設またはこれに準ずる施設 その他の施設 滞り期間 30日以内 3,970円/日 6,620円/日 31日から60日以内 3,970円/日 5,870円/日 61日以上 3,970円/日 5,140円/日
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 なし